

お取引先 各位

最低賃金の改定に伴う契約変更の必要性の確認及び労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への対応に伴う協議の申し入れについて

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本学では「国立大学法人東京大学の中小企業者に関する契約の方針」を策定しており、その中に「最低賃金改定時における契約金額の変更等への配慮」及び「労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への対応」に関する項目を設けています。

本学との契約締結中の案件において、従事する従業員等の中に、改定後の最低賃金より低い賃金で雇用されている者が存在する場合には、賃上げに必要な金額について契約見直しの検討を行います。そのため、最低賃金改定時には、契約変更の必要性について確認させて頂きます。

また物件及び役務の契約についても、契約の途中で労務費、原材料費、エネルギーコスト等の実勢価格に変化が生じた場合、適切に対応するよう努めます。

上記を踏まえ本学との契約締結中の案件において適宜、協議を行わせて頂きますので契約変更が必要な場合には、その根拠となる資料を添付のうえ、契約締結部局の担当者までお申し出ください。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

<本件に関するお問い合わせ先>

東京大学財務部契約課調達企画チーム

TEL : 03-5841-1201

E-mail: k-chotatsu.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp